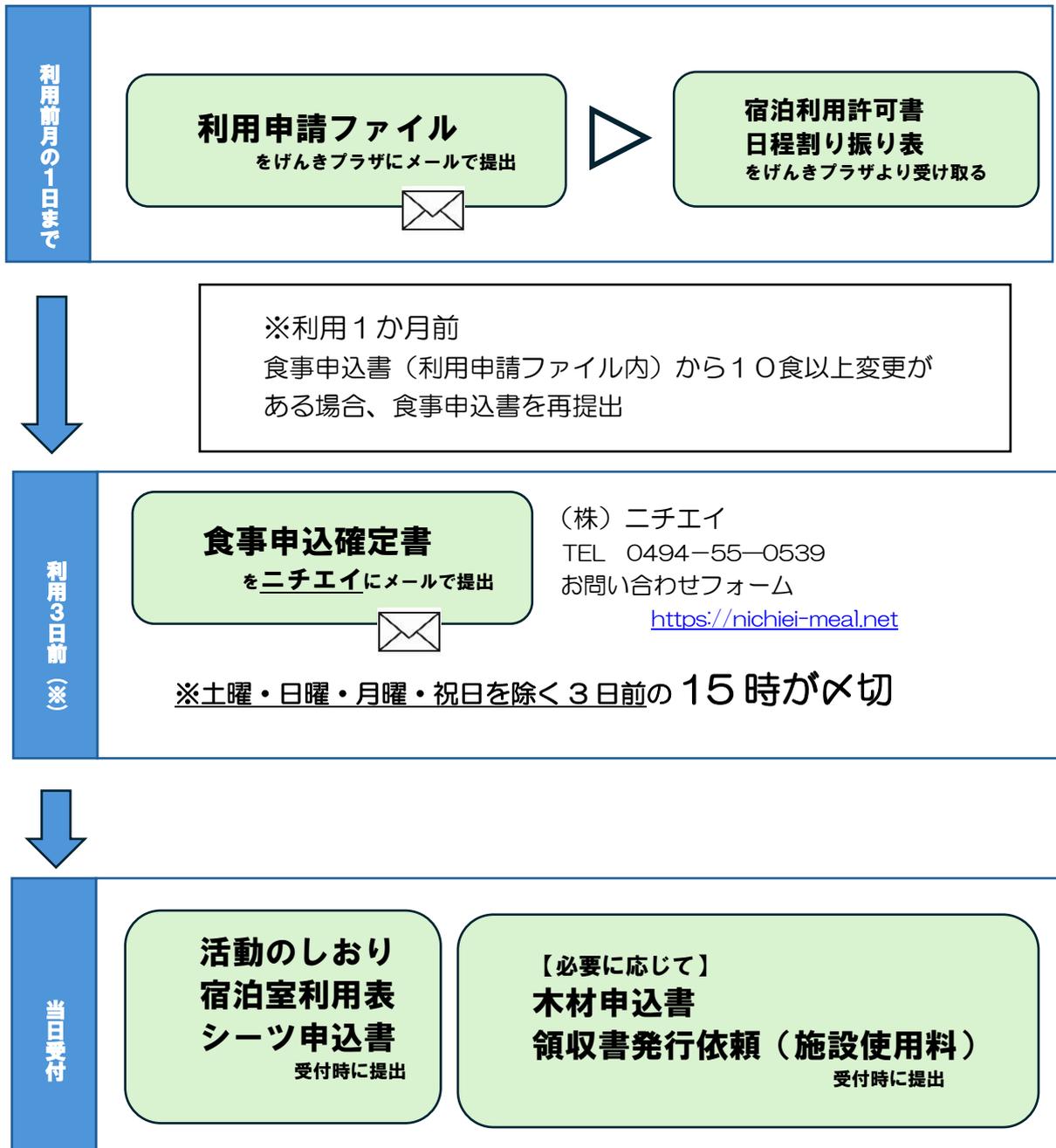


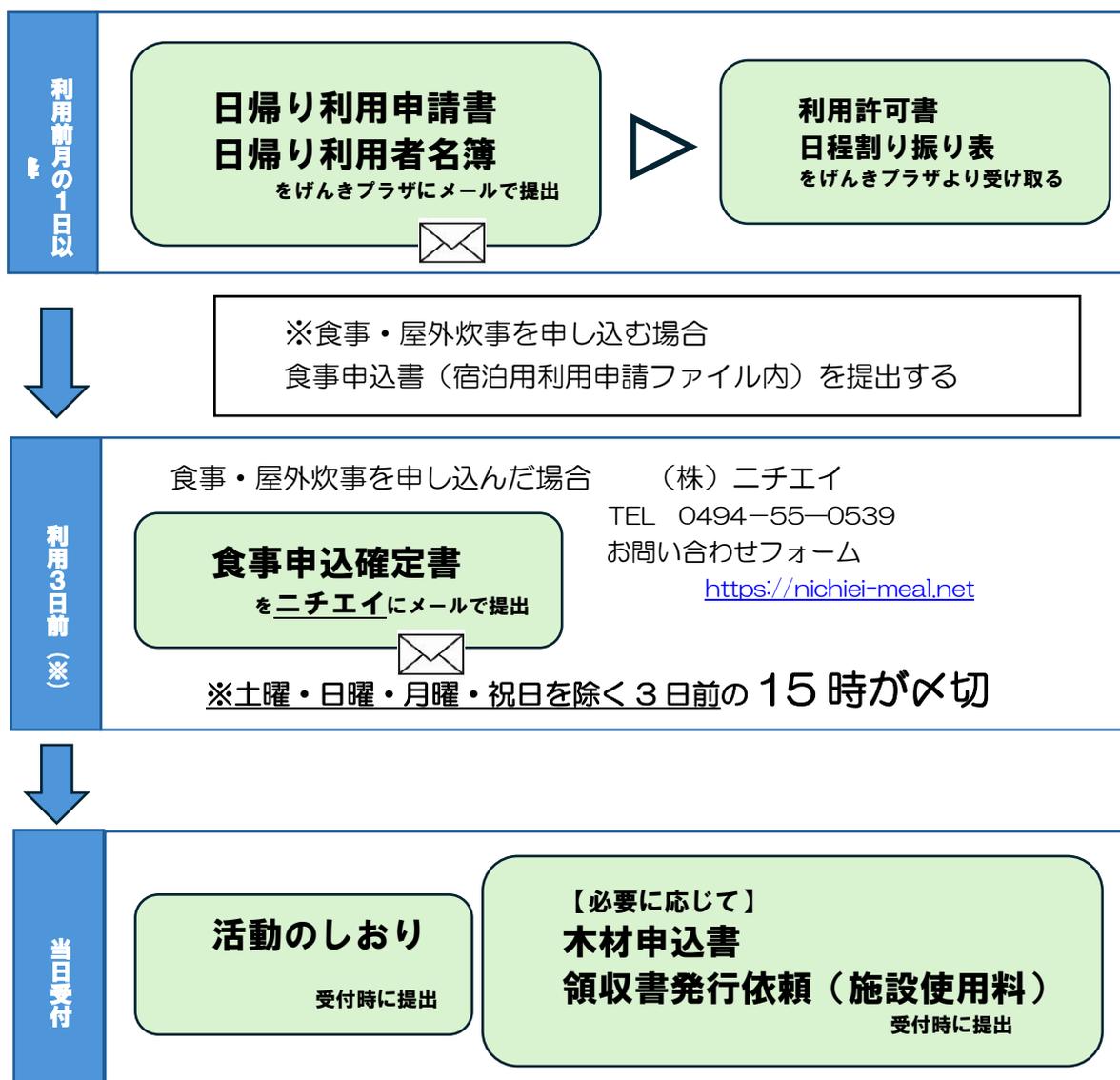
申請について

利用が可能となりました団体は、以下の手順で申請が必要です
申請書類は当プラザのホームページからダウンロードできます。
電子メールで提出後は、確認の電話連絡をお願いします。

1 宿泊利用



2 日帰り利用



3 その他

- 県内の中学・高等学校による部活動合宿や勉強合宿等で利用する団体は、「使用料・入館料減額(免除)申請書」をご提出ください。
(職印が押印されたものを画像データで送ってください)
- 食数変更が対応可能となる期限は、「食事申込確定書」提出×切までです。その後は以下のキャンセル料が発生します。
 - 利用初日の前日（土曜日、日曜日、月曜日、祝日を除く）15：00まで
→料金の50%
 - 利用初日以降
→キャンセル不可（料金の100% 注文食数通りの提供）